

## 第87回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年3月17日(木) 13時20分～14時13分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：苅田，國井，郷，白石，杉村，佃，山西，結城の各委員  
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員

欠席者 学外委員：岡島，ラリー・マイクスナーの各委員

列席者 木内上席副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，高田副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，相田学長特命補佐，長谷川部長，迫田副理事，川合副理事，浦川副理事，難波副理事，酒井副理事，西嶋副理事，楨原副理事，犬丸副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，湊村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，林部長，山本グループリーダー，中神秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，谷本歯学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

### (第86回広島大学経営協議会議事要録について)

令和4年1月27日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

### (議事1)

#### ● 役員の在職期間における業績の勘案について

(越智学長提案，説明，別紙1)

◇ 令和2年8月31日及び令和3年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，役員退職手当規則第2条の3第2項及び第6条第2項の規定により，在職期間に職員の期間を通算すること，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっているため，当該役員の在職期間における業績を勘案して支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

### (議事2)

#### ● 令和4年度国立大学法人広島大学年度計画について

(越智学長提案，説明，別紙2)

◇ 国立大学法人法の改正により年度計画は廃止となるが，中期目標・中期計画の着実な達成に向けた実質的なPDCAサイクルを構築するため，中期計画に基づく年度計画として「本学独自の年度計画」を作成することとしている。これまで年度計画のうち，経営に関する事項については本会議で，経営に関する事項以外については教育研究評議会で審議するということになっており，本学独自の年度計画についても同様の取扱いにしたい。第4期中期目標・中期計画(素案)を基に令和4年度国立大学法人広島大学年度計画を作成した。なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 2023年度教育研究組織整備について

(越智学長提案, 宮谷理事(教育担当)説明, 別紙3)

- ◇ 2023年度の教育研究組織整備のうち, 情報科学部定員増に伴う入学定員の改定, スマートソサイエティ実践科学研究所(仮称)の設置及び設置に伴う入学定員の活用について, 文部科学省に設置計画書等の申請の手続を行う。

なお, 今後の修正等については, 学長へ一任願いたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

また, 次の質疑応答が行われた。

- ・教員の定員増について
- ・TA, RAの活用について

(議事4)

● 令和4年度当初予算について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 令和4年度当初予算について, 令和4年度学内予算編成の基本方針(令和4年2月22日役員会承認)に基づき, 第4期中期目標期間に設定されるミッション実現加速化係数への対応, ミッション実現戦略分による取組など, 社会からの期待や要請に応えるため, 自らのミッションに基づき, 自律的・戦略的な経営を進め, 社会変革や地域の課題解決を主導していくなど, 第4期中期目標・中期計画を着実に実行するための予算を編成する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 長期借入金償還計画について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 国立大学法人法第34条の規定に基づき, 毎年度, 文部科学大臣の認可を受ける必要があることから, 病院の建物, 設備の整備のための借入金について, 借入時の条件により令和4年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事6)

● 未来共創科学研究本部の設置について

(越智学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当)説明, 別紙6)

- ◇ 全学の研究マネジメント体制のさらなる強化を図るために, 研究力強化の司令塔として学長直下の全学組織である「未来共創科学研究本部」が, 令和4年度新規概算要求で認められた。

本組織を令和4年度に設置し, 社会的インパクトにつながる創発的な研究拠点を創生することを目標とし, 現在ある研究拠点の統廃合を含め, 基盤的な研究力強化, 基礎研究の確保, URA, 技術職員等の高度専門人材の戦略的な配置, 既存組織の統廃合によって研究力強化を行っていくこととしている。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事7)

● A-ESG科学技術研究センターの設置について

(越智学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当)説明, 別紙7)

◇ SDGs達成, Society5.0実現等に貢献していくため, 近年課題となっている温室効果ガスの排出による地球温暖化への対応, 持続可能なエネルギーの創出に向けて, 最終的には本学が目指しているカーボンニュートラルの実現に寄与する科学技術の研究開発センターを設置する。

既存の自立型研究拠点である「エネルギー超高度利用研究拠点」及び「窒素循環エネルギーキャリア(Nキャリア)研究拠点」, インキュベーション研究拠点である「次世代太陽電池研究拠点」を統合し, 「A-ESG科学技術研究センター」を学内共同教育研究施設として設置する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事8)

● Town & Gown未来イノベーション研究所の設置について

(越智学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当), 金子理事(グローバル化担当)説明, 別紙8)

◇ 持続可能な社会の実現に向けた社会変革を先導する新たな地方創生モデルを構築するため, SDGsに貢献する技術的課題の研究及びイノベーション創出, 社会実装を加速させるEBPM・DX研究, 地域をフィールドに社会実装を実践する地方創生研究を進展させるとともに, イノベーション創出から社会実装までを実践するアントレプレナー人材を育成することを目的とし, 「Town & Gown未来イノベーション研究所」を学内共同教育研究施設として設置する。

研究所は, 技術的課題の研究を社会実装するためのイノベーション創出部門, 政策を実現するためのEBPM・DX研究部門, 地域をフィールドに社会実装を実践する地方創生研究を併せて推進する地方創生研究部門の3部門で構成されており, Town & Gown Officeと連動して, 地方創生に向けた取組を進めていくこととしている。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事9)

● IDEC国際連携機構の設置について

(越智学長提案, 金子理事(グローバル化担当)説明, 別紙9)

◇ 大学院国際協力研究科が1994年以降, 25年以上にわたって築いてきた国際協力・国際開発に関する教育研究の資産とブランドを継承し, 全学のグローバル化を先導しながら, 「Society5.0」の国際展開により, 国際貢献に資する実践研究と人材養成のための世界的な拠点を形成するための組織を学内に整備する必要がある, 現「IDEC機構」の機能強化を図り, 「IDEC国際連携機構」を学内共同教育研究施設として設置する。

なお, これに伴い「教育開発国際協力研究センター(CICE)」を「IDEC国際連携機構」の中のセンターとし, 併せて「CEPEAS」, 「PHIS」の2つのセンターも設置し, 総勢20名程度の教員を配置する組織として改組を行う。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事10)

● 学則の改正について

(越智学長提案, 佞理事(財務・総務担当)説明, 別紙10)

- ◇ 原爆放射線医科学研究所の研究部門・研究センターの再編, 学内共同教育研究施設としてのIDEC国際連携機構, A-ESG科学技術研究センター, Town & Gown未来イノベーション研究所の設置並びに国立大学法人法の改正に伴い, 広島大学学則の改正を行う。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事11)

● 育児・介護休業法の改正への対応に伴う就業規則の改正等について

(越智学長提案, 佞理事(財務・総務担当)説明, 別紙11)

- ◇ 人事制度の改正に伴い, 次に関する規則の改正及び制定することとする。
- ・ 育児・介護休業法の改正への対応
  - ・ 高年齢者雇用安定法の改正への対応
  - ・ 国立大学法人法の改正への対応(役員の退職手当の業績勘案率の決定方法及び支給方法の見直し)
  - ・ 人事院勧告への対応
  - ・ 称号の新設(特定教授等) など

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見書を付して, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事12)

● 広島大学学長選考会議委員の選出について

(越智学長提案, 説明, 別紙12)

- ◇ 学長候補者の選考にあたっては, 国立大学法人法第12条の規定により, 経営協議会学外委員及び教育研究評議会評議員(学長及び理事を除く。)の同数の委員をもって構成する学長選考会議を設置することとされており, 当該委員の人数については, 学長選考会議規則第2条の規定により, 経営協議会学外委員から4人, 教育研究評議会評議員から4人を選出することとなっているが, 現在, 経営協議会学外委員が3人のため, 学長選考会議委員に選出されていない経営協議会学外委員のうちから1人を選出する必要がある。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 杉村委員を選出した。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和3年度部局組織評価について

(越智学長報告, 資料1)

- ◇ 昨年9月に実施した経営協議会学外委員及び外部有識者等による部局の組織評価において, 特筆すべき点及び改善を要する点として指摘された事項, 並びに大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科の学生との意見交換内容への対応状況について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料2)

◇ 今年度開催(第82回～第85回)の経営協議会及び意見交換会において、学外委員から指摘された事項への対応について、報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上